

## 参考情報 No.1 「職業訓練サービスの質保証の仕組みの全体像」

ガイドライン導入の目的は、職業訓練サービスの質保証に必要な仕組み(マネジメントシステム)をつくることです。したがって、各業務の関係と流れを明確にしたうえで、全体として PDCA サイクルでつながった仕組みとする必要があります。

当社では、ガイドラインの導入または認定審査の申請を検討中の民間教育訓練機関の皆様が、仕組みづくりに活用できる参考資料として、「職業訓練サービスの質保証の仕組みの全体像」を作成いたしました。実際には、各業務はさらに少し細かく分かれていますが、全体構造を認識するための資料として、ご利用いただけましたら幸いです。

今後は、マネジメントシステムの Plan・Do・ Check・Act の機能ごとに、仕組みづくりのポイントについて情報提供を行う予定です。

※ここで公開している情報は、あくまでもガイドラインの導入・活用に当たっての参考資料として当社が提供するものであって、本情報の活用とガイドライン適合事業所認定審査の結果とは無関係です。

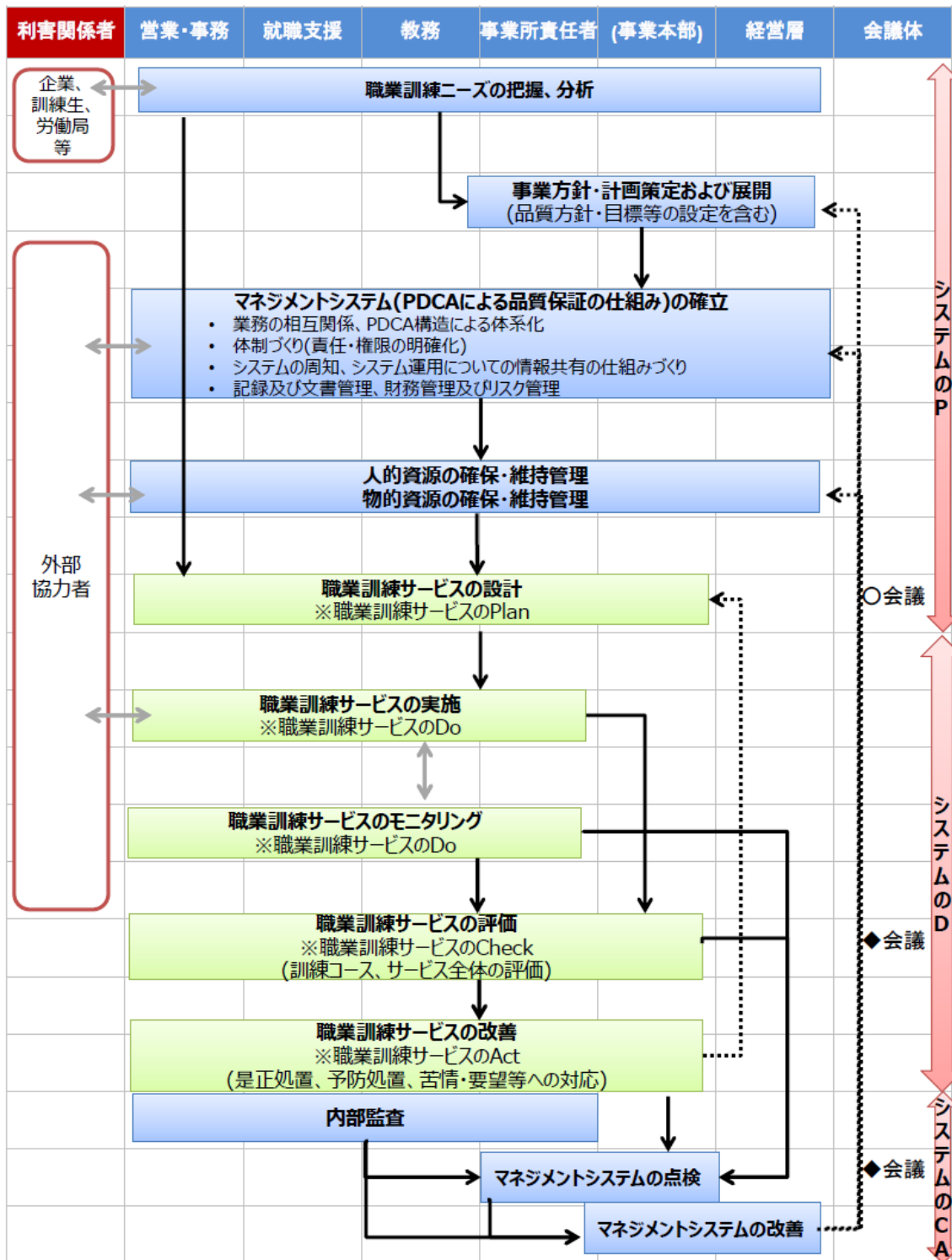


図 1 「職業訓練サービスの質保証の仕組みの全体像」

## 【補足説明】

「職業訓練サービスの質保証の仕組みの全体像」に関して、下記①と②の観点で補足説明をいたします。

### ①各業務とそれらの相互関係が整理されている点

本資料では、各業務とその流れ、他業務との関係が整理されています。例えば、緑色の部分は、訓練コースの開発、訓練生募集、訓練実施、カリキュラム内容や訓練方法の見直し、という「職業訓練サービスの PDCA」の一連の流れが示されています。

なお、資料の最上部には担当業務区分が記載されていますが、実際にはより細かい担当区分で運営されていたり、一人の担当者が複数の業務担当をしたりといったケースも想定されます。また、例えば訓練施設を 1 拠点のみで事業運営をされているケースでは、「事業本部」という機能はなく、「経営層」兼「事業所責任者」として従事されているケースも想定されます。これらの点は、実際に合わせて記載をしていく必要がございます。

### ②仕組み全体が PDCA で整理されている点

ガイドラインでは、各職業訓練コースについてだけでなく、サービスを運営管理する仕組み全体についても PDCA サイクルの導入を求めています(品質に関する方針・目標を策定したうえで、事業の実施結果を踏まえて、内部監査やマネジメントシステムの点検を踏まえて、質保証の仕組み自体を継続的に改善していくという、大きなレベルの PDCA サイクル。)。本資料では、業務全体を PDCA で整理して示しています。